

「廃棄物処理施設整備計画(案)」に対する意見の募集の結果について

1. 意見の募集の概要

「廃棄物処理施設整備計画(案)」について、以下のとおり意見募集を行った。

- (1)意見募集期間:平成30年5月8日(火)から平成30年5月28日(月)まで
- (2)告知方法:電子政府の総合窓口(e-gov)、環境省ホームページ及び記者発表
- (3)意見提出方法:郵送、ファックス又は電子メール

2. 意見募集の結果

- 意見提出者数:5名
- 意見数:7件

3. 御意見の内容とそれに対する考え方(案)

別紙のとおり

「廃棄物処理施設整備計画(案)」への御意見に対する考え方(案)

整理 番号	御意見の概要	御意見に対する考え方(案)
1	廃棄物処理施設で回収したエネルギーを電力として活用する場合、送電網がパンク状態にある地域では、送電網整備に係る多額の負担金を電力会社から求められる。こうした社会情勢も十分に考慮し、送電網の整備推進、負担金に対する財政支援など目標達成に必要なインフラ整備に関しても具体的な方針を示してほしい。	廃棄物処理に伴って得られるエネルギー(電気・熱)の利活用の推進に当たっては、有効活用に係る設備等導入補助など、これまでも財政的・技術的支援を実施してきており、今後とも必要な取組に努めてまいります。
2	広域化・集約化をさらに促進するためには、循環型社会形成推進交付金制度等において、財政的な支援の一層の充実を図るとともに、長期的視点に立った考え方や推進方策等を早期に取りまとめるなどの促進策の導入が求められる。	循環型社会形成推進交付金においては、今年度より、施設整備を伴う廃棄物処理施設の集約化に係る調査を交付対象に追加したところです。今後、広域化・集約化の考え方や推進方策等を取りまとめる等、必要な取組に努めてまいります。
3	ごみの分別回収について、民間事業者が実施している下取りサービスに大々的に補助金を出して、後押しすべき。また、デポジット制度を大々的に導入すべき。	いただいた御意見は、廃棄物処理施設整備事業と直接の関係がありませんが、3Rの推進に向けた今後の取組の参考にさせていただきます。
4	産廃処理場について、日本全国津々浦々に人があふれている状態で、新規の産廃処分場を作るのは簡単ではないため、どこかの無人島、もしくは人工島を作って、そこに大規模リサイクル研究所と言う名目で産廃処分場を作るべき。	産業廃棄物処理施設については、民間事業者による整備を基本としつつ、産業廃棄物の適正処理を確保するために必要がある場合において、廃棄物処理センター等の公共関与による施設整備を促進してまいります。
5	鋼道路橋の塗膜の中にはPCBが含有されているものがあり、多くの場合、鉛も一緒に含有している。関係する国土交通省や厚生労働省などと連携して安全で確実な処理処分を進めるべき。 塗膜中のPCBの殆どは低濃度PCBだが、鉛と低濃度PCBを処理できる無害化処理認定施設は多くなく、処理期限内に処分が間に合わない懸念があり、低濃度PCBと鉛を処理できる施設を整備する必要があると考える。 PCB汚染物処理の認定を受けており、PCBと鉛を含む塗膜くずの安全・確実な処理及び鉛の再資源化ができる、溶融還元熱分解炉(PCB委員会通知H1702号、平成17年12月27日、溶融還元熱分解法)の導入を検討していただきたい。	鋼道路橋の塗膜が廃棄物となったものの適正な処理については、御意見を踏まえ、関係者とともに取り組んでまいります。 また、無害化処理認定制度では、ポリ塩化ビフェニルを含む廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとなっています。御提案いただいた処理につきましても、申請いただいた場合は、所定の手続きにより要件に適合すれば認定できるものと考えます。

整理 番号	御意見の概要	御意見に対する考え方(案)
6	<p>鋼道路橋に塗装されている塗膜中には他の廃棄物に比べ多量の鉛が含有(5,000～200,000ppm)されているため、キレート処理をして後埋め立てても問題が無い か、実証実験で安全性を確認する必要があるのではないか。</p> <p>また、橋梁に含まれる鉛の量は、300mの橋で約5tとも言われており、塗膜に含まれる鉛の再生利用及び、埋立処分をしない計画をする必要があると考える。</p>	<p>いただいた御意見は、廃棄物処理施設整備事業と直接の関係はありませんが、廃棄物の適正処理に向けた今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
7	<p>ごみのリサイクル率(循環利用率)を2022年度27%の目標とあるが、目標値が非常に低いと言わざるを得ない。 OECD Environment at a Glance 2015 OECD Indicatorsによれば、ドイツ65%、韓国59%、OECD(欧州)40%、OECD34%など我が国より非常に高いリサイクルを行っている。 また、27%の目標は、5年で6%となっており、毎年1%程度に過ぎない。 本計画(案)の冒頭から、パリ協定、地球温暖化対策計画、持続可能な開発目標(SDGs)、3Rの推進など述べられていますが、リユース、リサイクルを行う計画案は乏しいように思う。 我が国の痛ましい公害の経験を踏まえると、目標はもっと高くするべきであり、それに対する実行策をもっと打ち出すべき。ストックヤードやリサイクルプラザの整備だけでなく、リユースを推進する設備の整備や啓蒙推進する事業を民間事業者、団体等に積極的に募集するなど、まだまだ対策案は出てくると思う。 日本が世界に誇れる、また、主導する目標値の再考を期待する。</p>	<p>ごみのリサイクル率(一般廃棄物の出口側の循環利用率)については、第四次循環型社会形成推進基本計画における考え方と連動し、先進的な取組によってリサイクル率を向上させている自治体の取組を参考に各々の自治体の施策の底上げを図ることによって、近年20%程度で横ばいになっているものを今後5年間で27%まで引き上げることを目標としており、目標の達成には関係主体の協力が不可欠であると考えています。 いただいた御意見を踏まえ、リサイクルを含めた3Rの推進に向けて、引き続き取り組んでまいります。</p>